

令和元年度 天草陶磁器の島づくり協議会 インターンシップ生募集要項

1 目的

天草陶磁器の島づくり協議会（以下「協議会」という。）は、窯業に興味を持つ県内外の学生等に対し、天草陶磁器の歴史や現状、制作体験等の機会を提供し、将来的に天草市の窯元の後継者育成につながることを目指し、インターンシップを実施する。

2 事業概要

本事業は、天草陶磁器の歴史や現状、制作体験等に興味を持つ者をインターン生として受け入れ、天草陶磁器の制作体験、窯元等との交流の機会等を提供する。また、その他の要件は次のとおりとする。

(1) 受入れ窯元

丸尾焼・水の平焼・陶丘工房

(2) 対象者

窯業に興味を持つ県内外の学生等であり、天草陶磁器の制作体験や窯元等との交流に情熱を持って取り組む者。ただし、高校生にあっては天草市内の在校生のみを対象とする。

(3) 受入れ人数

3名程度

(4) 受入れ期間

令和元年8月18日（日）～8月23日（金） 5泊6日

(5) 内容

- ①天草陶磁器の歴史や現状に係る研修及び視察等
- ②天草陶磁器の制作体験
- ③地元窯元等との交流

(6) 成果報告

インターン生は、活動終了後1週間以内に、インターンシップ活動報告書（別紙様式1）を協議会へ提出しなければならない。

(7) 募集期間

令和元年7月8日（月）～8月2日（金）

※8月初旬には受入れの可否を申込者に通知

(8) 応募の方法

メール(info@amakusatoujiki.com)もしくは

郵送(〒863-8631 熊本県天草市東浜町 8-1 天草陶磁器の島づくり協議会宛)へ申し込むものとする。

3 受入れ手続き

本事業の受入れ手続きは、次のとおりとする。

- (1) インターンシップ参加を希望する者は、募集期間中に天草陶磁器の島づくり協議会インターンシップ申込書（別紙様式2）により申込みを行うものとする。
- (2) 協議会は、受入れの可否を申込者に通知する。

4 費用等

(1) 交通費

①天草島外からの参加者

天草島外からの参加者は、熊本駅・阿蘇くまもと空港・天草空港のいずれかまでの交通費は自己負担とする。ただし、それ以降の移動については、協議会で対応することとする。なお、インターンシップ終了後については、熊本駅・阿蘇くまもと空港・天草空港のいずれかまでは協議会が対応し、それ以降の移動手段については自己負担とする。

②天草島内からの参加者

指定する場所まで各自で集まり、それ以降の移動については協議会で対応する。また、帰路についても、指定する場所まで協議会で対応する。

(2) 宿泊及び食事

インターン生を受け入れる地元窯元と協議し決定する。宿泊及び食事に係る経費については協議会が負担する。

5 保険

インターン生は、インターンシップ中の事故に備え、インターンシップに対応した保険に加入するものとする。保険料は、インターン生の自己負担とする。

6 服務

- (1) インターン生は、協議会や地域の信用を傷つけ、又は不名誉となるような行為をしてはならない。
- (2) インターン生は、参加中に知り得た秘密を漏らしてはならない。また、インターンシップ終了後も同様とする。
- (3) 協議会は、インターンシップ生に問題となる行動等がある場合には、インターンシップを中止することができる。